

生活道路・通学路の交通安全対策の 取組みをお手伝いします。

国土交通省では、文部科学省・警察庁と連携して生活道路・通学路での交通事故の削減に向け取り組んでいます。

ビッグデータを活用した**ヒヤリ・ハット情報の提供**や、点検・対策の検討における**専門家の斡旋**、**ハンプの貸し出し**など、ご要望に応じて対応します。

※「生活道路対策エリア」に登録された区域が対象です。(裏面の「連絡先」に問い合わせ下さい。)

支援メニュー

①ビッグデータを活用したヒヤリ・ハット情報の提供

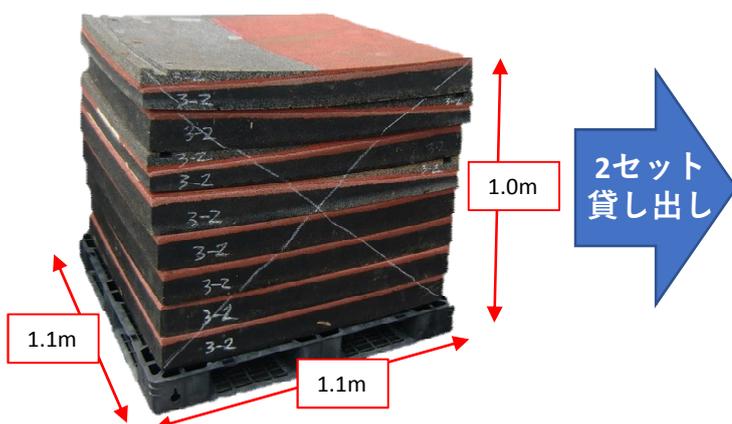


⇒対策実施後の**効果検証**にも活用(現地調査しなくても検証可能)

②点検・対策の検討における専門家の斡旋 (技術的な助言)

③可搬型ハンプの貸し出し

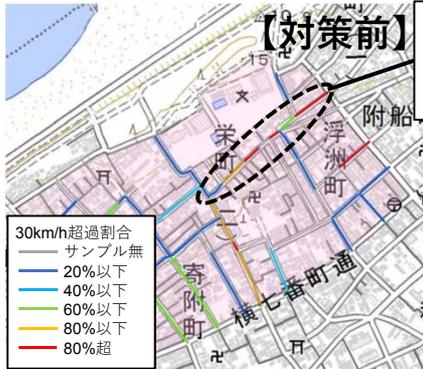
■ 輸送時の荷姿



国土交通省による支援事例

国土交通省の**支援メニューの活用**による取り組みが広がっています。

○ビッグデータの分析結果の提供

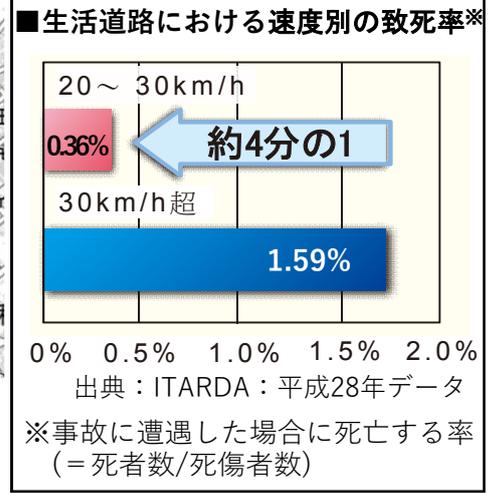


重点対策区間として、朝の通学時間帯の通行規制と合わせたライジングボラード、狭さく、カラー舗装を実施



30km/h 超過割合	エリア全体	25.2%
	重点対策区間	73.8%

エリア全体	22.7%
	重点対策区間



時速30km(30km/h)を超える車の割合が、重点対策区間で**約45%減**

○専門家の斡旋

■ワークショップ



■現地点検



○ハンプの貸出し



< 関係情報、問い合わせはこちらへ >

- 生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト
<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>
- 連絡先 国土交通省 北陸地方整備局 道路部 交通対策課
TEL 025-280-8880 (代)